

## 第2章 水道事業のあゆみ

本市水道事業は、1929年（昭和4年）4月に給水を開始し、その後、9次にわたる拡張事業<sup>※</sup>を行い、人口の増加や都市の発展に伴う水需要の増加に対応してまいりました。

現在は、第9次拡張事業（第2回変更）（計画給水人口 286,000人、計画一日最大給水量 111,000m<sup>3</sup>/日）及び茨木市水道ビジョンに基づく事業を推進しています。

以下に、本市水道事業のあゆみを示します。

### 創設事業（1928年（昭和3年）1月～）

（当初）計画給水人口 10,000人 計画給水量 1,670m<sup>3</sup>/日

本市の水道は、当初給水人口約1万人を目標に1929年（昭和4年）4月に茨木町営水道として給水を開始しました。それまでの飲み水は井戸水に求めていましたが、衛生面でも上水道の設置は必要でした。

### 第1次拡張事業（1952年（昭和27年）4月～）

（当初）計画給水人口 22,000人 計画給水量 4,180m<sup>3</sup>/日

1948年（昭和23年）1月に茨木町・三島村・春日村・玉櫛村の1町3村を合併して茨木市が誕生しました。その後、本市の発展とともに人口は増加の一途をたどったため、1952年（昭和27年）から事業に着手しました。

#### ●主な整備内容

- ・戸伏水源地建設（元戸伏浄水場）
- ・殿町配水塔（トンガリ屋根の給水塔）の建設



殿町配水塔

### 第2次拡張事業（1957年（昭和32年）4月～）

（当初）計画給水人口 38,000人 計画給水量 9,500m<sup>3</sup>/日

（変更）計画給水人口 58,000人 計画給水量 14,500m<sup>3</sup>/日

（変更理由：人口・給水量の増加）

8か村を合併することと併せて、三宅・玉櫛南部に給水区域を拡大するため、1957年（昭和32年）4月から事業に着手しました。また、給水人口の急増に対応するため、1959年（昭和34年）6月より大阪府営水道（現大阪広域水道企業団）の受水を開始しました。

#### ●主な整備内容

- ・大阪府営水道より受水開始
- ・簡易水道1か所（道祖本）の建設及び給水開始

【拡張事業】水道事業の規模拡大のために実施する、水源、浄水場、配水池及び水道管など水道施設の増設・改良を行う事業のこと。

### 第3次拡張事業（1962年（昭和37年）4月～）

（当初）計画給水人口 110,000人 計画給水量 44,000m<sup>3</sup>/日

（変更）計画給水人口 130,000人 計画給水量 52,000m<sup>3</sup>/日

（変更理由：人口・給水量の増加、十日市水源地の浄水処理方法の変更等）

第2次拡張事業のあとも、給水人口の増加が続き、一部地域において給水に支障が生じたため、1962年（昭和37年）4月から事業に着手しました。

#### ●主な整備内容

- ・十日市水源地（現十日市浄水場）など4施設を建設
- ・簡易水道1か所（泉原）の建設及び給水開始



十日市浄水場

### 第4次拡張事業（1969年（昭和44年）4月～）

（当初）計画給水人口 210,000人 計画給水量 84,000m<sup>3</sup>/日

（変更）計画給水人口 210,000人 計画給水量 84,000m<sup>3</sup>/日

（変更理由：十日市6号井の位置変更）

第3次拡張事業の完成によって、普及率も90%を超えるとともに、生活水準の向上などにより一人当たりの給水量も増え続けました。

また一方では、大阪万博（1970年（昭和45年））の影響や急速な宅地開発が進んだため、1969年（昭和44年）4月から事業に着手し、新たに桑原地区を給水区域に加えました。

#### ●主な整備内容

- ・南春日丘送水ポンプ場など8施設を建設
- ・簡易水道5か所（免山、生保、車作、大岩、岩阪）の建設及び給水開始
- ・簡易水道1か所（道祖本）を上水道に統合

### 第5次拡張事業（1973年（昭和48年）4月～）

（当初）計画給水人口 210,000人 計画給水量 111,300m<sup>3</sup>/日

第4次拡張事業に基づく1日最大給水量の伸びが予想外に急増したため、1973年（昭和48年）4月から事業に着手しました。

さらに、1976年（昭和51年）4月から第1次配水管整備事業に着手し、市内の送配水管の整備を行いました。

#### ●主な整備内容

- ・穂積高区配水池（現西穂積配水場）など5施設を建設



西穂積配水場

### 第6次拡張事業（1978年（昭和53年）4月～）

（当初）計画給水人口 236,000人 計画給水量 125,800m<sup>3</sup>/日

1978年（昭和53年）4月から、北大阪流通センター開設や山間部宅地開発などに伴う水需要に対処するため事業に着手しました。

さらに、出水不良地区を解消するため、1982年（昭和57年）4月から2か年継続で第2次配水管整備事業に着手しました。

#### ●主な整備内容

- ・花園受水池（現花園配水場）など3施設を建設
- ・簡易水道1か所（大岩）を上水道に統合



花園配水場

### 第7次拡張事業（1984年（昭和59年）4月～）

（当初）計画給水人口 261,000人 計画給水量 127,000m<sup>3</sup>/日

1984年（昭和59年）4月から、給水人口の増加に伴う計画目標の見直しと併せて、安定給水を行うため事業に着手しました。

さらに、中高層直圧給水<sup>※</sup>、貯水能力12時間対応<sup>※</sup>、配水管のブロック化<sup>※</sup>を目指すため、1992年（平成4年）4月から4か年継続で第3次配水管整備事業に着手しました。

#### ●主な整備内容

- ・美穂ヶ丘配水場など2施設を建設
- ・簡易水道2か所及び特設水道1か所、合計3か所の建設及び給水開始（忍頂寺、馬場、清阪）

【中高層直圧給水】中高層建物（本市では概ね5階まで）に対して配水管の水圧だけを利用して直接水道水を給水する方式のこと。

【貯水能力12時間対応】配水池の容量は、需要の時間的な変動に対応するための貯水量と配水池より上流側の事故発生時にも給水を維持するための容量及び火災時の消火用量を考慮して、一日最大給水量の12時間分が標準とされている。

【配水管のブロック化】市内の配水区域をバルブにより配水ブロックに分割すること。配水区域をブロック化することにより、水量・水圧・水質のきめ細かな管理が可能となり、適正な水圧の確保や水圧の均等化による省エネ及び漏水量の低減、災害時における断水影響範囲の縮小や応急復旧期間の短縮を図ることができる。

### 第8次拡張事業（1995年（平成7年）4月～）

（当初）計画給水人口 268,000人 計画給水量 140,000m<sup>3</sup>/日

1995年（平成7年）4月から、未給水地域の解消、配水池容量の向上、給水ブロックの統合、直結給水の拡大などを図るため事業に着手しました。

#### ●主な整備内容

- ・豊川配水池など5施設の建設
- ・簡易水道4か所の建設及び給水開始  
（上音羽、下音羽、銭原（長谷地区）、安元・板谷）
- ・簡易水道3か所（岩阪、免山、馬場）を上水道に統合



豊川配水池

### 第9次拡張事業（2002年（平成14年）4月～）

（当初） 計画給水人口 276,000人 計画給水量 132,000m<sup>3</sup>/日

（第1回変更）計画給水人口 276,000人 計画給水量 111,000m<sup>3</sup>/日

（変更理由：十日市浅井戸の浄水処理方法の変更）

（第2回変更）計画給水人口 286,000人 計画給水量 111,000m<sup>3</sup>/日

（変更理由：人口の増加）

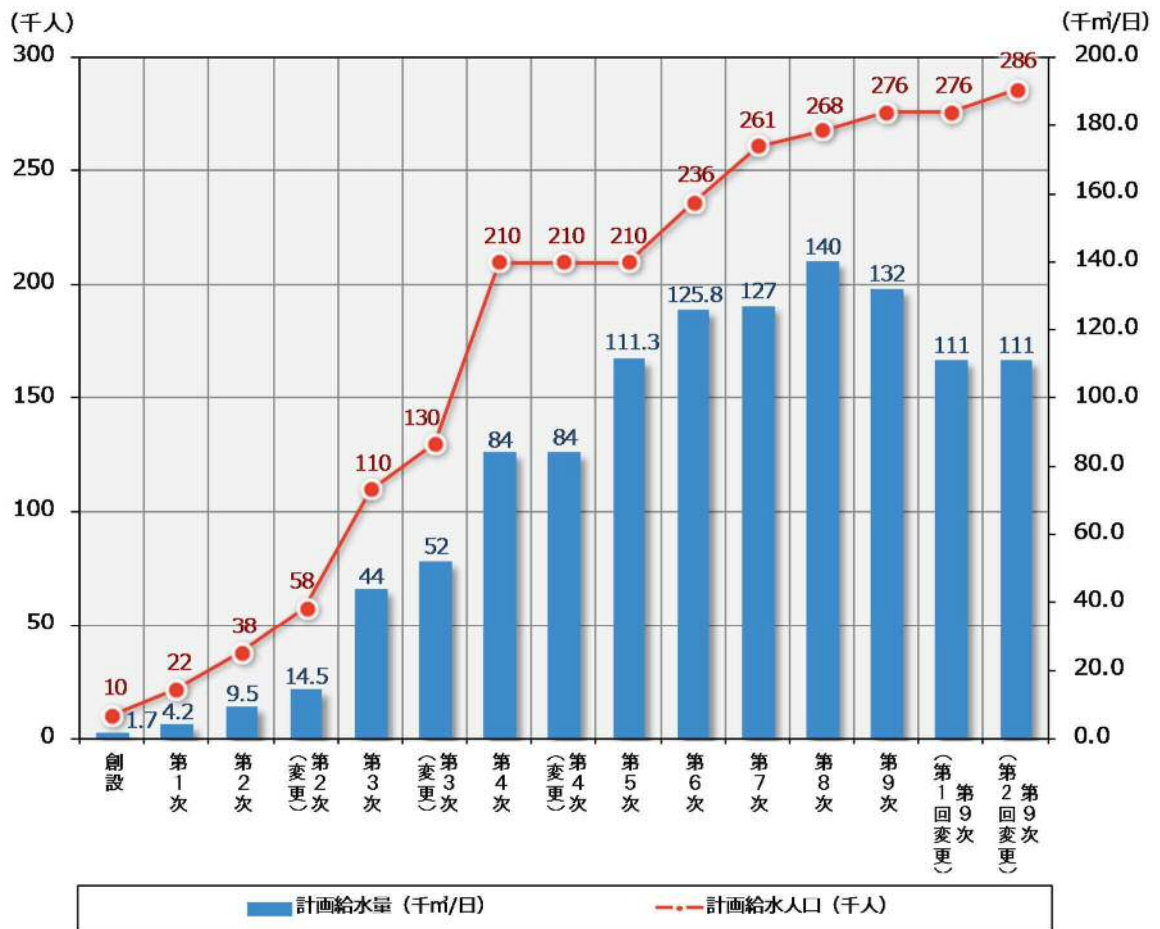
2001年（平成13年）3月に大阪府営水道（現大阪広域水道企業団）の豊能町、能勢町への供給拡張計画が決定され、本市簡易水道の上水道への統合が可能になったこと、また、国際文化公園都市（彩都）の開発計画の見通し、景気低迷による水需要の横這い状況など本市水道を取り巻く状況が大きく変わってきたことから、より一層の安全で安定した供給を確保しつつ、水需要などの取り巻く環境に適応した事業運営を目指し、2002年（平成14年）4月から事業に着手しました。

#### ●主な整備内容

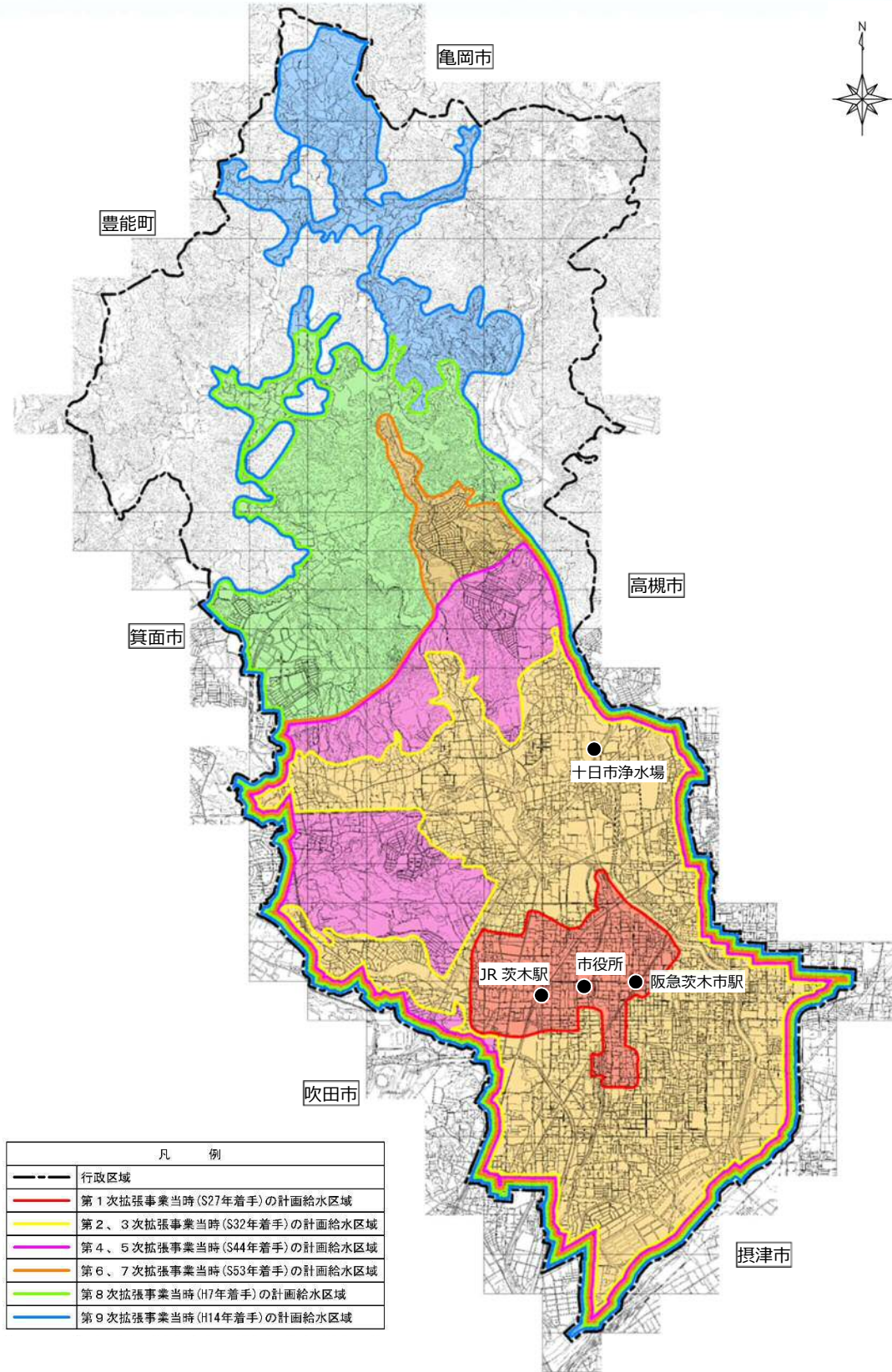
- ・彩都受水場、あさぎ配水場など9施設の建設
- ・簡易水道8か所（生保、泉原、銭原、上音羽、忍頂寺、下音羽、安元・板谷、車作）を上水道に統合
- ・十日市浅井戸紫外線処理施設の建設



彩都受水場



図表 2-1 事業規模の推移



図表 2-2 拡張事業（計画給水区域）の変遷